

動薬協会発 335 号

平成23年11月25日

社団法人日本動物用医薬品協会

会 員 各 位

社団法人 日本動物用医薬品協会

理事長 岡本 雄平

(公 印 省 略)

台湾における低病原性鳥インフルエンザの発生について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、農林水産省消費・安全局動物衛生課長より通知がありましたのでお知らせします。



23消安第4324号
平成23年11月18日

社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

台湾における低病原性鳥インフルエンザの発生について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。





23消安第4324号
平成23年11月18日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

台湾における低病原性鳥インフルエンザの発生について

今般、台湾において、家きんにおける低病原性鳥インフルエンザ（H5N2亜型）の発生が確認された旨、国際獣疫事務局（OIE）に報告がありました（確定日11月15日）。報告によると、本事例は、台湾で実施されている鳥インフルエンザのアクティブサーベイランスでウイルスが分離されたものです。

鳥インフルエンザの発生予防については、「高病原性インフルエンザ等の防疫対策の強化について」（平成23年9月12日付け22消安第3135号農林水産省消費・安全局長通知）等に基づき、農場の衛生管理指導やサーベイランスの強化に対応いただいているところですが、引き続き、指導通知に基づく畜産関係者等への指導の徹底をお願いいたします。

なお、海外における鳥インフルエンザの発生状況等の必要な情報については、当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

<OIE情報>台湾における低病原性鳥インフルエンザの発生について（仮訳）

【概要】

- ・発生数：1件（immediate notification）
- ・発生日：2011年11月10日
- ・確定日：2011年11月15日
- ・OIEへの報告日：2011年11月17日
- ・血清型：H5N2

【発生状況】

- ・発生場所：台湾 新竹県 竹北市

動物種	飼育頭数	症例数(罹患率)	死亡数	淘汰数	と畜数
家きん	6000	20 (0.33%)	0	0	0

届出対象の鳥インフルエンザ (NAI) のウイルス感染が在来種鶏農場からアクティブサーベイランスの過程で検出され、2011年11月15日、H5N2株として同定された。

発生農場における移動制限はウイルス検出後直ちに実施された。

発生農場で臨床検査が行われたが、鶏に臨床症状はなく健康状態であった。

血清学および微生物学的検査の結果が陽性であることからH5N2の発生と確定された。

周囲の養鶏場の臨床的・疫学的調査、ならびに分離したウイルスの病原性試験は現在進行中。

(OIE動物疾病情報部による記載：家きんにおける低病原性のH5とH7型鳥インフルエンザは、2011年陸生動物のOIEコードChapter10.4の鳥インフルエンザの項目で届出疾患とされている。)

【診断】

- ・診断施設：Animal Health Research Institute（国立研究所）

対象	検査	検査結果	診断確定日
家きん	赤血球凝集抑制試験 (HIT)	陽性	2011/11/15
家きん	RT-PCR	陽性	2011/11/15
家きん	ウイルス分離	陽性	2011/11/15

【感染源】

不明または調査中

【対応】

- ・隔離
- ・国内における移動制限
- ・スクリーニング
- ・ゾーニング（清浄区域と汚染区域の区分け）
- ・施設等の消毒
- ・ワクチン接種禁止
- ・患畜を治療対象としない

